

給水管等の移設及び修繕委託取扱要領

- 1 給水管等の移設又は修繕をする必要を生じたときは、給水管等（移設、修繕）委託書（別記様式第1号）により水道グループに委託する。この場合において、消防用施設が含まれているときは、消防本部と充分協議の上行う。
- 2 水道グループにおいて、前項の規定により委託を受けたときは、関係規則により、業者に発注し、又は直営で施行する。
- 3 委託工事が完了したときは、給水管等（移設、修繕）委託完了及び精算報告書（別記様式第2号）により市長に報告する。
- 4 前項の規定による報告に基づき、検査員は、完了検査を行い、その内容を給水管等（移設、修繕）委託検査調書（別記様式第3号）により市長に報告する。この場合において、消防用施設が含まれているときは、別に消防吏員を検査員として指定し、当該消防用施設についての検査を行わせるものとする。
- 5 委託料の支出に当たっては、前項に規定する検査調書を添えなければならない。

附 則（昭和44年訓令第1号）

この要領は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年訓令第8号）

この訓令は、平成17年4月1日から施行する。

別記様式第1号（第1項関係）

登 第 号
年 月 日

登別市長 様

登別市長 印
(担当部グループ名)

給水管等（移設、修繕）委託書

次のとおり委託します。

記

1	施 行 場 所	
2	件 名	
3	委 託 の 内 容	
4	完了希望年月日	年 月 日
5	委 託 額	円
6	その他参考事項	

別記様式第2号（第3項関係）

登 第 号
年 月 日

登別市長 様
(担当部グループ名)

登別市長 印

給水管等（移設、修繕）委託完了及び精算報告書

年 月 日付け登 第 号で依頼のありました給水管等の（移設・修繕）について、次のとおり完了しましたので、精算書を添えて報告します。

記

- 1 件名
- 2 完了年月日 年 月 日
- 3 精算額 円
(内訳別紙精算書のとおり)
- 4 その他参考事項

別記様式第3号（第4項関係）

年 月 日
検査員 職 氏名 印

登別市長 様

給水管等（移設、修繕）委託検査調書

次のとおり検査したところ、委託書のとおり完了しましたので、報告します。

記

1	施行場所	
2	件名	
3	委託の相手方	
4	委託精算額	円
5	委託年月日	年 月 日
6	完了年月日	年 月 日
7	特記事項	